

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ



ともしび運動

ともに生きる福祉社会づくりをめざして

6

2006 No.655



「小さな本音が出会いを作る」

入院中の子どもの兄弟姉妹への保育活動をしている県立保健福祉大学の学生ボランティアグループ「Child Wish」（平成14年6月発足。部員、約106名）。発起人の横山さんは、当初は試行錯誤だったが、この時間だけでも楽しんでくれればと気付き、楽になったと言う。この活動を多くの方に知って欲しいと願う。現代表の杉本さんは、子どもの奇想天外さに驚いた。明るく話す子どもの寂しさに胸が痛むことも。別れ際「帰らないで」と激しく泣く子がいた。一緒に遊んでいた子が「大丈夫、僕がいるから」と励ます。すごいと思う。とても嬉しかった。松田さんは、迎えにきたお母さんがすごく疲れた表情だったのを目のあたりにして、やはり必要な場所だと実感した。中澤さんは、子どもたちと出会い、その想像力は面白くすごく可愛いと思った。今、保育士の資格を取ろうと考えている。写真左から、松田愛美、横山北斗、杉本彩、中澤綾乃さん（写真・文 菊地信夫）

CONTENTS

地域に根付いた福祉活動の展開を……………	2
平成十七年度共同募金・配分結果のご報告…	4
県社協のひろば……………	6
参加と協働のページ……………	8
連載	
ともしび運動の30年（1）……………	14
かながわHQT情報……………	16

地域に根付いた福祉活動の展開を

（平成十七年度県社協事業報告・決算）

平成十七年度は、「新 神奈川県社会福祉協議会活動推進計画（平成十二年度～十七年度）」に基づく計画事業の最終年度として、福祉サービスの利用者保護に関連した事業への取り組みや、生活圏域における福祉活動の推進、災害時における福祉分野の対応などに取り組むとともに、これまでの事業課題の集約と今後取り組む事業を整理し、平成十八年度を初年度とする新たな活動推進計画を、本会職員全員の参加により策定いたしました（活動推進計画については前月号を参照）。

県民参加の促進と課題別

ネットワークづくりの促進

県民の福祉活動への参加が促進されるよう、拠点の提供や交流の場づくり等に努めました。

セルフヘルプ活動への支援として、県民センターの相談交流スペースを様々な他の利用団体との交流にも活用するなど、「当事者」への理解の発信拠点として一層の定着を図りました。さらに「2005かながわ市民活動グループ・団体便覧」の発行や、活動内容についてのデータベース構築等、市民活動の自立支援にむけた情報提供の充実を図りました。

災害時におけるボランティア活動のあり方に向け、関係機関や市町村社協などの意見交換を通して、社協

災害ボランティアセンターのあり方等、新たな指針を作成しました。

また、障害者や高齢者等に対するIT機器の利活用促進に、ボランティア等の支援により取り組むとともに、ともしび運動とともに発展した「ともしびショップ」を、地域福祉活動の新たな拠点としての可能性を探るための調査を実施しました。

なお、民生委員児童委員活動への支援として、個人情報取扱いなど、今日的な活動上の課題についての研修などに取り組みしました。

市町村を基盤とする

地域福祉の総合的な展開

市町村社協の事業・活動の共通指針「第二次改定地域福祉プラン21」かながわ指針」を策定しました。

この指針は、特に地域で活躍が望まれる、より専門性の高い人材の育成や、住民活動と専門機関との連携による「地域福祉型福祉サービス」の創出に向けた仕組みづくりなど、課題解決に向けた実践の必要性を提案しています。

なお市町村社協がその機能を十分に発揮できるよう、組織・運営基盤の強化を目的とする「市町村社協組織運営基盤強化指針」を、併せて策定しました。

また、相談や職員派遣による個別支援、さらに課題別の協議や介護保険制度の改正等施策の見直し等に対応する情報提供等を行いました。

さらに、災害時に市町村社協及び本会が相互に連携・協働し、効果的に支援活動を進めていくために、十

八年四月から発効となる各市町村社協と本会との災害協定の締結に向けた検討を行いました。

権利擁護の基盤の確立と

生活の自立支援

権利擁護相談センターにおける擁護相談の五十二％は財産関係ですが、人間関係に関する相談や制度変更に伴う相談が、ここ数年増加傾向にあります。

主に、福祉サービスの利用支援を目的とする地域福祉権利擁護事業においては、契約締結件数、利用者数ともに増加し、制度の浸透がみられますが、さらに適切な援助が図られるよう、専門員・支援員に向けた「リスクマネジメントマニュアル」を発行しました。

また、福祉サービス運営適正化委員会が行う苦情解決・運営監視事業での苦情の申出件数は、昨年度の七十五件を上回る一〇一件でした。

情報関係事業では、本会ホームページに年間四百五十四万件のアクセスがあり、年々増加しています。また「福祉タイムズ」では、最新の施策動向の提供に努めました。

バリアフリーの普及等に向けた取り組みでは、県民参加の自助具コンテストや福祉用具の日記念イベントなどとともに、福祉機器展示場では、小学生等が福祉機器に関心が持てるような展示や説明に留意しました。

生活福祉資金貸付事業では、少子化の進行や、生活保護法の一部改正に伴う被保護世帯の利用減少等の影響もあり、修学資金の貸付減の傾向が平成十五年度以降続いています。事業開始二年目の長期生活支援事業では件数・金額共増加していますが、開始三年目となる離職者支援資金貸付事業は、最近の雇用状況好転の影響が年々減少傾向にあり、昨年度から四十六件の減となりました。

福祉サービスの質の確保

福祉人材センターの「人材バンク事業」で就職した方は、三八〇人（就職相談会紹介者含む）でした。就業促進にむけて「中高年実践就労講座」や「看護職者のための福祉施設就労促進セミナー」など、各種講座、セミナーも併せて開催しました。また福祉従事者の育成にむけて、二十二本の研修を実施し、受講者は延べ一

万二千人弱に達しました。

なお、第八回目となる介護支援専門員実務研修受講試験は、受験者七千百三十六名、合格者二千五十四名でした。

福祉サービスの評価事業は、新たに保育分野の評価を開始し、六保育所の評価を実施しました。また高齢者入所施設・障害者入所施設については十二施設、認知症高齢者グループホームの外部評価では八十施設の評価結果を公表しました。併せて、評価を希望する事業者への説明会や、評価調査員を対象とした研修、新たな評価表の検討等を行いました。

社会福祉施設経営法人への支援では、一六四件の福祉施設経営相談に応じるとともに、会計専門指導事業（自主監査事業）を四法人で実施しました。また、会計処理や従事者の退職手続き等に関する研修や、各施設種別ごとに今日の課題について研修を行う等、種別を超えた社会福祉法人や制度改革への対応など、相互の課題共有を図る機会を設けました。

※決算報告については5面参照

（企画調整・情報提供担当）



平成十七年度共同募金・配分結果のご報告

平成十七年十月から三か月間にわたり実施しました共同募金運動は、皆さまの温かいご支援により、十二億八千二百万円を超える善意をお寄せいただきました。

平成十七年度の共同募金に対して、県内福祉施設・団体から六百九十四件の配分申請が寄せられ、県共同募金会「配分委員会」では、慎重に配分案の策定作業が行われました。

配分委員会で策定された配分案は、更に平成十八年三月に開催した「理事会」「評議員会」で最終審査が行われ、下記のとおり平成十七年度共同募金の使途が決定しましたことをご報告いたしますとともに、共同募金運動にご協力を賜りました皆さまに、厚く御礼申し上げます。

また、平成十八年度の共同募金運動は、昭和二十二年に開始以来、六十回目の運動となります。皆さまの善意を、更に地域福祉活動の推進を図るため、有効に活用してまいりますので、引き続きご支援くださいますようお願いいたします。

平成17年度共同募金・使途概要

▽地域福祉を推進する市区町村社会福祉協議会の活動支援に(62団体)	352,567,641円
▽児童・障害者・高齢者のための法定社会福祉施設の活動支援に(67施設)	111,410,440円
▽障害者の自立・就労訓練を行う障害者地域作業所等の活動支援に(169施設)	105,070,000円
▽児童・障害者・難病当事者・被虐待女性支援団体等の活動支援に(81団体)	77,974,958円
▽在宅福祉サービスを推進する社会福祉団体の活動支援に(227団体)	47,560,000円
▽市区町村を単位として実施される年末たすけあい援護活動に(59団体)	431,602,989円
▽大規模災害時における被災者支援のための緊急配分資金として	20,702,000円
▽共同募金を実施するための事業経費として	140,568,000円
合 計 (665件)	1,287,456,028円

※上記使途財源には、前年度繰越金等を含みます。

平成十七年度共同募金・収支決算のご報告

県共同募金会定款第三十八条の規定にもとづき、平成十七年度収支決算内容を、次のとおり公告いたします。

貸借対照表

平成18年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額(円)	科 目	金 額(円)
流動資産	1,386,790,907	流動負債	942,033,294
預 貯 金	1,246,222,907	未 払 配 分 金	854,980,440
次年度運動積立預金	140,568,000	未 払 金	334,732
固定資産	455,892,924	開拓啓発事業配分金	34,440,000
基本財産	9,300,000	災害準備積立金	51,337,924
基本財産特定預金	9,300,000	預 り 金	940,198
その他の固定資産	446,592,924	固定負債	35,635,800
退職給与積立預金	35,635,800	退職給与引当金	35,635,800
運営費積立預金	23,000,000	負債の部合計	977,669,094
たすけあい福祉資金積立預金	385,000,000	基本金	9,300,000
車両運搬具	2,347,230	基 本 金	9,300,000
(減価償却累計額)	(△ 2,347,230)	その他の積立金	408,000,000
備 品	5,223,525	運 営 費 積 立 金	23,000,000
(減価償却累計額)	(△ 4,266,401)	たすけあい福祉資金積立金	385,000,000
職員厚生会貸付金	2,000,000	次期繰越活動収支差額	447,714,737
		純資産の部合計	865,014,737
資産の部合計	1,842,683,831	負債及び純資産の部合計	1,842,683,831

一般会計各経理区分収支一覧表

自：平成17年4月1日～至：平成18年3月31日 (単位：円)

内 訳	本 部 経 理 区 分	寄 付 金 経 理 区 分	たすけあい福祉資金経理区分	合 計
1 収入総額	174,675,621	2,510,683,538	147,569	2,685,506,728
2 支出総額	165,515,734	2,256,176,357	3,690,000	2,425,382,091
3 当期繰越活動収支差額(1-2)	9,159,887	254,507,181	△3,542,431	260,124,637
4 前期繰越活動収支差額	18,154,414	153,633,080	21,802,606	193,590,100
5 積立金積立額	6,000,000	0	0	6,000,000
6 次期繰越活動収支差額(3+4-5)	21,314,301	408,140,261	18,260,175	447,714,737



◆ 県共同募金会 ☎ 045-312-6339

- ▶ 社会福祉法人豊笑会
配分額 680,000,000円
使 途 特別養護老人ホームの建築用地取得
寄付者 ライフ・サポートサービス株式会社
- ▶ 社会福祉法人怡土福祉会
配分額 136,655,200円
使 途 特別養護老人ホームの建築用地取得及び建築・設備整備資金
寄付者 医療法人社団朝菊会
- ▶ 社会福祉法人葵友会
配分額 48,521,680円
使 途 保育所の建築資金
寄付者 全国保証株式会社

**平成十七年度共同募金
受配金指定寄付金の公表**

厚生労働省通知にもとづき、配分額が三千万円を超える「受配者指定寄付金」の配分内容を、次のとおり公表いたします。

平成17年度 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会収支計算書
自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日
(単位：円)

会計区分	収入合計額	支出合計額	差引残額
一 般 会 計	10,102,000,949	8,937,844,880	1,164,156,069
公 益 事 業 特 別 会 計	113,401,869	100,514,224	12,887,645
収益事業特別会計(事業収支)	49,574,963	43,716,238	5,858,725
生活福祉資金特別会計	440,648,876	327,883,673	112,765,203
県単生活福祉資金特別会計	18,344,422	12,154,739	6,189,683
生活福祉資金貸付事務費特別会計	114,431,045	106,174,421	8,256,624
離職者支援資金特別会計	6,432,565,795	6,432,565,795	0
合 計	17,270,967,919	15,960,853,970	1,310,113,949

(生活福祉資金関連4会計総合貸借対照表)

平成18年3月31日現在 (単位：円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 財 産 の 部	
流動資産	6,489,014,878	流動負債	16,840,283
預金	6,468,616,796	未払金	16,265,484
立替金	94,500	預り金	564,044
未収金	20,303,582	仮受金	10,755
前払金	0		
固定資産	4,560,267,064	固定負債	10,972,841,817
運用財産	4,542,494,148	交付金	11,214,576,000
他固定資産	17,772,916	県単修学資金免除金	△ 241,520,350
		△県単交付金	△ 213,833
		基金	4,518,922,152
		運用財産基金	4,518,922,152
		積立金	△ 10,927,024,215
		繰越金	6,467,701,905
資 産 合 計	11,049,281,942	負 債 ・ 純 財 産 合 計	11,049,281,942

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会総合貸借対照表
平成18年3月31日現在 (単位：円)
(一般・公益・収益会計)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
流動資産	1,399,743,832	流動負債	256,178,441
現金	109,624	未払金	201,640,228
預貯金	1,329,339,750	預り金	14,172,491
未収金	69,272,790	前受金	1,484,722
前払金	1,021,668	賞与引当金	38,881,000
固定資産	8,528,676,762	固定負債	6,643,394,570
基本財産	2,125,290	長期借入金	6,311,946,000
他固定資産	8,526,551,472	退職給付引当金	327,579,570
		子ども福祉基金引当金	1,200,000
		長期預り金	2,669,000
		基本金	2,125,290
		基金	2,297,677,194
		ともしき基金	2,197,677,194
		民間社会福祉従事者福利厚生基金	100,000,000
		国庫補助金等特別積立金	8,037,427
		他の積立金	969,490,979
		次期繰越活動収支差額	△ 248,483,307
資 産 合 計	9,928,420,594	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,928,420,594

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会財産目録

平成18年3月31日現在 (単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	7,888,758,710	前受金	1,484,722
現金	109,624	賞与引当金	38,881,000
預貯金	7,797,956,546	固定負債	17,616,236,387
前払金	1,021,668	生活福祉資金交付金	3,931,100,000
未収金	89,576,372	県単生活福祉資金交付金	383,476,000
立替金	94,500	離職者支援資金交付金	6,900,000,000
固定資産	13,088,943,826	県単修学資金免除金	△241,520,350
基本財産	2,125,290	△県単交付金	△213,833
他固定資産	13,086,818,536	銀行借入金	6,311,946,000
資産合計	20,977,702,536	退職引当金	327,579,570
負債の部		子ども福祉基金引当金	1,200,000
流動負債	273,018,724	長期預り金	2,669,000
仮受金	10,755		
未払金	217,905,712	負債合計	17,889,255,111
預り金	14,736,535	差引正味財産	3,088,447,425

介護支援専門員実務研修受講試験

平成18年度神奈川県介護支援専門員実務研修受講試験を、次のとおり行います。

試験日：10月22日(日)午前10時開始

受付期間：7月24日(月)から8月7日(月)まで※簡易書留による郵送のみ受付(8月7日の消印有効)

受験地基準：申込時点で、受験資格に該当する業務に従事している場合は、その勤務地が神奈川県内であること。従事していない場合は、住所地が神奈川県内であること。

受験資格：医療・保健・福祉の国家資格等を有し、実務経験が5年かつ900日以上あること。訪問介護員2級等を有し、所定の相談および介護業務経験が5年かつ900日以上あること。資格に関らず介護業務の経験が10年かつ1,800日以上あること。(詳細は試験案内でご確認ください)。

試験案内配布場所：県・市区町村社会福祉協議会／かながわ福祉人材センター／市区町村役所(場)の介護保険担当窓口／県保健福祉事務所／県政情報センター等で、7月24日(月)から配布予定
※試験会場は県内4カ所。受験票に記載します。

出願先：(福)神奈川県社会福祉協議会

「介護支援専門員実務研修受講試験実施本部」

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

問合せ先：介護支援専門員実務研修受講試験実施本部 ☎045-311-8899

県地域保健福祉課 ☎045-210-4755

県社協 の ひろば

福祉サービス苦情解決の 研修会を開催します

かながわ福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービス事業者を対象に平成18年度の苦情解決研修会(全3回)を開催します。

今年度は、苦情解決に初めて関わる方を対象にした基礎編を行います。この研修は苦情解決事業について理解していただくとともに、苦情解決に対応するうえで必要な知識や技術を学ぶ機会としていただこうという企画しました。苦情受付担当者・責任

者の方をはじめとして福祉サービスに関わる職員の方であれば、経験・役職等を問わずどなたでもご参加いただけます。

また9月には、苦情受付担当者研修会(実践編)と、苦情解決責任者・第三者委員研修会を開催する予定です。昨年度の研修会参加者アンケートでは、「現実的に課題が整理できた」「機関全体で苦情を考えることが必要と感じた」等の感想が寄せられています。苦情解決について考える機会として、多くの方のご参加をお待ちしています。

①苦情解決研修会(基礎編) 内容…福祉サービスにおける苦情解決の必要性等を理解し、利用者の苦情対応の実際(初期対応)を学ぶ。日時…7月20日(木)13時～16時45分。申込〆切…7月6日(木)②同研修会(苦情受付担当者対象・実践編) 内容…苦情受付担当者として必要な技法等を理解し、担当者としての取り組みや課題等の情報交換を行う。日時…9月12日(火)13時～16時45分。申込〆切…8月29日(火)③同研修会(苦情解決責任者および第三者委員対象) 内容…権利擁護と苦情解決について理解を深め、苦情解決責任者の役割を考える。日時…9月25日(月)13時～16時15分。申込〆切…9月11日(月)

なお、会場はいずれも神奈川県社会福祉会館(2階ホール)にて行います(参加費は無料)。また、参加申し込みについては、所定の申込書ご使用の上、FAXにてお申し込みください。詳細は本会ホームページをご覧ください。

問合せ先…かながわ福祉サービス運営適正化委員会

☎045-312-1112(内線2552)

FAX 045-322-1355

図書

読んでみよう!

★福祉教育のすすめ

ー理論・歴史・実践ー (新崎国広・

立石宏昭、ミネルヴァ書房)

地域福祉推進を図るため、市民社会を創造する実践者のために「福祉教育」を理論面と実践面から解説し、活用できることを目指した一冊。

★訪問入浴介護の実践マニュアル (小池和子、(株)デベロ)

★支援者が成長するための50の原則ーあなたが心と力を築く物語ー (川村隆彦、中央法規出版)

★はじめて学ぶガイドヘルプー当事者とともに伝える支援の方法ー (野村敬子、(株)みらい)

★改正 介護保険制度のしくみがカンタンにわかる本 (金田弘、厚有出版(株))

★医療・介護 個人情報保護法 (前田正一、(株)金芳堂)

★認知症がはじまった!?ーアルツハイマー初期の人を支えるー (タニエル・クー、(株)かもがわ出版)

資料

価値あり!

★乳幼児をかかえる保護

者の子育ての現状ー不安・悩み、出産意欲に関する調査ー (社)全国私立保育園連盟)

乳幼児を抱える保護者の子育ての不安や悩み等を、主に首都圏の保育園の保護者等を対象に調査し、保育園等に求められる保護者に対するサポートの方向性をまとめた一冊。

★母子家庭の母の自立に向けた就業支援の実態調査事業報告書

★同、母子家庭等就業・自立支援センター事業

★同、無料職業紹介事業 (いずれも財全国母子寡婦福祉団体協議会)

★介護予防・生きがいづくりなどに関する事業実施状況調査報告書 (滋賀県社協)

★自立支援ならびに家庭の軽減手段としての、福祉用具の有効活用情報の提供に関する調査研究事業報告書

★同、福祉用具有効利用情報ガイドブック (いずれも(社)日本福祉用具供給協会)

★神奈川県発達障害支援センター開設記念シンポジウム、基調講演「発達障害の人とともに生きる」ー川崎医療福祉大学教授 佐々木正美氏ー (県立中井やまゆり園)

私のおすすめの一冊

1リットルの涙
木藤 亜也 著



ともしびショップ
金沢文庫店 店長
五位 泰江

あるイベントの時、障害を持った彼女が、私のそばでこの本を読んでいた。そして「これすごくいい本なの」と私に貸してくれました。

数年前にテレビでもドラマ化された、難病少女と母親の日記風の物語です。

難病と戦う少女が、生きることの大切さや生き抜くことを教えてくれるこの本を通じ、私と彼女はいろんな話をしました。

新刊本や時代の先端ニーズを取り上げている本が幾つもありますが、障害を持つ仲間と共に、同じ目線に立って共に歩み、そして話し合える。

そんな出来事を与えてくれた一冊です。



2005年2月刊、幻冬舎文庫
定価560円(税込)



参加と協働のページ

このコーナーでは、県民の皆さまの福祉活動等に参考になるための情報を紹介します。

障害がある人の生活の工夫を知って
みませんか？自由研究にもどうぞ

夏休み自助具製作教室 誰もが使える便利グッズを作る～

障害がある方が、身の回りのことを自分で出来るよう工夫された「自助具」。福祉用具利用支援担当では、この夏休みに自助具製作教室を開催します。

講師は、長年にわたり、かながわ自助具工房での製作指導員として、障害のある方に合わせた自助具を製作しているベテランです。

さらに自助具の利用者からも、日常生活の中で自助具を上手に取り入れ、工夫をしている様子をお話いただきます。障害があっても使いやすい道具の紹介から、身近にあるものを使った工夫等、新しい発見をしていただけるよう企画しました。

日時：8月5日(土)・19日(土)13時～16時（いずれか1日の参加となります）

場所：かながわ県民センター（横浜駅西口徒歩5分）



内容：自助具の製作
と自助具利用者との交流会

対象：小学5年生～
高校生、各回10名

程度(応募多数の場合は抽選)

応募方法：往復はがきに住所・電話番号・氏名・学年・希望日を記入し、7月24日(月)までに下記へ

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2
神奈川県社会福祉協議会 福祉用具等利用支援担当 宛
☎：045-312-1121 内線3303～3305
FAX：045-313-4590
URL：http://www.angel.ne.jp/kbfree/

ボランティア活動って何だろう？

去る五月、かながわボランティアセンターでは、藤沢市内の高校から依頼を受け、高校二年生を対象に「ボランティアとは」というテーマの講義を行いました。ボランティア活動には様々なものがあり、一例として自助具製作のボランティアの話や、実際にボランティアが作った自助具にも触れてもらいました。

手にした学生たちの反応は、「初めて触れた」「工夫されている」といった感想がありました。

このようにボランティア活動には、自助具製作ボランティアの他、様々な活動があります。たくさんの人たちが関心を持ち、主体的にボランティア活動を見つけられるよう、ボランティアセンターは相談や情報提供を通して、一緒に探すお手伝いをしています。「やろうと思う気持ち」がボランティア活動の第一歩です。

（かながわボランティアセンター ☎045-312-1121 内線3241～3244）

福祉用具等利用支援担当 からのお知らせ

福祉の職場に就労する際には、「福祉用具」の知識を身につけておく必要があります。福祉用具展示場では、毎週水曜日の午後に理学療法士が常駐しています。福祉の職場への就労を希望される方、または転職をお考えの方などを対象に、福祉用具あるいは、介護・介助のワンポイントなどについても助言を行っています。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください（事前にご予約をお願いします）。

◎相談内容

- ・車いすの種類や機能について
- ・ベッドから車いすの移乗のときに使える福祉用具は？等

◎相談日・時間

毎週水曜日（午後2時から5時までの間で1時間程度）

◎問合せ先

福祉用具等利用支援担当
☎ 045-312-1121
内線 3300～3301

でかけてみませんか



昭和五十一年に始まった「ともしび運動」は、障害のある人もない人も、高齢者も子どもも、そして、国籍が違う人も、男性も女性も、すべての人がともに生きる仲間として、お互いを理解し、支えあう「ともに生きる福祉社会づくり」を進める「かながわの県民運動」です。県内各地の観光スポットを紹介している「でかけてみませんか」は、これまで、「ともしび運動」の普及啓発を図ることを目的として、季刊誌『ともしび』の発行当初より連載されてきたコーナーであり、愛読者の方々からご好評をいただいております。

当初は、観光スポットや散策情報を素敵なイラ

ストとともに紹介しておりましたが、その後、ボランティアガイドの皆さんによるハイキングコース等の紹介、さらには、バリアフリーの視点（特に車イスを利用される方の視点）を取り入れて、駅・建物などのエレベーターの状況や、車イス用トイレの完備状況、障害者割引の適用範囲などあわせて各地のスポット紹介へと、その内容は変遷してきました。

このコーナーでは引き続き、バリアフリーの視点から、障害のある方や高齢の方、子育て中のお母さんなど、誰でも気軽にかけ楽しめる場所を、それぞれの当事者の



今まで紹介した主な観光スポット

- ①みどり、動物、歴史の旅（「ともしび」第5号・横浜市金沢区、県立金沢文庫や金沢自然公園を紹介）
- ②スイス人が愛した楽園ウィトリッヒの旅（17号・横浜市戸塚区、スイス人が愛した戸塚区の森を紹介）
- ③県立大野山乳牛育成牧場（22号・山北町）
- ④歴史とみどりの町鎌倉へ（30号・鎌倉市、鶴岡八幡宮をはじめとした各寺の紹介）
- ⑤秋の箱根路をゆく（47号・箱根町、箱根関所や彫刻の森美術館などの紹介）
- ⑥横浜赤レンガ倉庫（51号・横浜市中区、赤レンガ倉庫とその周辺のスポットを紹介）
- ⑦愛・地球博（53、54号・愛知県、2回にわたり、入場券の入手方法やアクセス手段、会場内移動手段などを紹介）

レポートなどを通じて紹介していきます。
どうぞお楽しみに！

（ともしび運動推進担当）

～シニアの作品 大募集！～

かながわシニア短歌大会・

かながわシルバー美術展の開催

仕事や家事、子育てなどが一段落し、さまざまな創作活動に励んでいるシニアの方が増えています。

かながわシニア社会参加推進センターでは、そんなシニアのみなさんの日頃の活動成果の発表と、交流の場として「第2回かながわシニア短歌大会」「第5回かながわシルバー美術展」を開催いたします。

「第2回かながわシニア短歌大会」

日々の思いや感動、そして直接伝えられない心のうちなどを短歌に表現してみませんか

◎テーマ：自由（但し、1人2首以内）

◎応募区分および資格：①シニアの部（県内在住で昭和21年4月1日以前に生まれた方）②家族の部（県内在住・在勤の方で、家族に60歳以上の高齢者がいる方）③介護者の部（県内在住・在勤の方で、高齢者の介護している家族や施設職員、ボランティア等）④中高生の部（県内在住・在学の中高生）

◎応募方法：規定の応募用紙（コピー可）により、8月11日（金）までセンターに送付（FAX、メール可）

「第5回かながわシルバー美術展」

高齢者の創作による日本画や洋画、彫刻・工芸などの作品を募集・展示します。

◎部門：日本画、洋画、彫刻・工芸、書、写真（それぞれ規格あり）

◎応募資格：県内居住の満60歳以上（昭和22年4月1日以前に生まれた方）で、アマチュアに限ります

◎出品作品：出品者が満60歳以上または、60歳

に達する年度内に作成した未発表のもの。応募点数は部門を問わず1人1点

◎応募方法：規定の応募票（コピー可）により、必要事項を記入の上、8月4日（金）までにセンターに送付

◎作品の展示：8月22日（火）から27日（日）午前9時から午後6時まで（最終日は午後4時まで）、神奈川県民ホールギャラリー（横浜市中区山下町3-1）にて

※審査のうえ、入選した作品のみ展示します。

なお、短歌大会、美術展の応募用紙等はホームページからダウンロードできます。

◇URL = <http://www.nenrin.or.jp/kanagawa/>
詳細は「かながわシニア社会参加推進センター」 ☎045-312-1121内線3206・3207まで

「第1回かながわシニア短歌大会」

大賞作品

看護婦さん 先生 かあさんヘルパーの
吾はどの名に今日は呼ばれむ

各部門優秀作品

〈シニアの部〉 老いてなお職あることを幸として
今日も来店の客の髪切る
〈家族の部〉 独り居の母に掛かりし今日の電話
「百歳まで生きる薬はいかが」
〈介護者の部〉 千恵さんは中学校の恩師なり
認知症とて質状来たらず
〈学生の部〉 線香をたいたかおりがなつかしい
おばあちゃんちの家のにおいだ

「第4回かながわ シルバー美術展」

大賞作品

「人物」



皆様の暖かい善意が「参加と協働」につながります

～本会各種寄付金等のご紹介～

県民の皆様から本会へ寄せられる社会福祉に関する善意の寄付金について、本会では次の寄付金や基金を受け付けております。

ご寄付いただく際の方法には、主に障害者やボランティアグループ等の団体活動への助成に活用する一般寄付金と、目的別の基金に積み立て配分する、という二つの方法があります。

ご寄付いただく際に、その趣旨や用途についてのご希望を伺い、その意向に沿って公正・中立な審査等を経て配分させていただきます。

なお、寄付金には次の四種類があります。

①一般寄付金…社会福祉全般や、障害者、老人の福祉のために、といった項目のほか、他からの支援が受けにくいものにかかる経費等の配分をしております。

②ともしび基金…本県独自の基金で、基金の利子を、子どもが地域で安心して育つための活動や思いやりの心を広げる活動、障害者の自立と社会参加などの各種事業に充てています。

③交通遺児援護基金…県内の交通遺児世帯支援に対して激励金（小・中学校入学時及び中学・高校卒業時）の給付等を行っています。

④子ども福祉基金…児童養護施設の入

各種寄付金等の受け入れ口座

（※銀行名と口座名義は共通）

銀行(支店)名：横浜銀行 横浜駅前支店

口座名義：神奈川県社会福祉協議会

預金種目：普通預金

①ともしび基金口座番号：No.1408284

（※郵便振替の場合は、00290-4-77304）

②一般寄付金口座番号：No.0205811

③交通遺児援護基金口座番号：No.0205835

④子ども福祉基金口座番号：No.0552884

●お問合せ先

ともしび運動推進担当

☎045-312-1121内線3201～3205

所児童や県内に居住する里親が養育している児童に対して、幼稚園や学校の入園・入学時に激励金を支給しています。

なおご寄付に際し、個人の場合は、特定寄付金として所得控除の対象となり、法人の場合には、特定公益増進法人への寄付として法人税計算上、一定の割合で損金に算入できます。（所得税法第七十八條第二項第三号該当、法人税法第三十七條第二項及び第三項第三号該当）

毎年、売り上げの一部を寄付

去る五月二十三日、ハックドラッグス

トアなど本県周辺に店舗を構える(株)CFSコーポレーション（以下、CFS。本部：静岡県、米田幸正代表取締役社長）より、(株)カネボウとの共同販促キャンペーンの売上金の一部を社会福祉のために活用してほしいと、多額の寄付金がありました。

CFSは、毎年、チャイルドサッカー教室や、健康散策を開催するほか、店舗についてはバリアフリー対応型にするなど、経営理念である「絆」を大切にしたいと、継続して社会福祉のために寄付をいただいております。

なおCFSは、新たに障害者の地域の受け皿や、高齢者対象の取り組みを検討しています。多額の寄付金をありがとうございます。（ともしび運動推進担当）



（特）CFSコーポレーション米田社長（右）より本会、林会長に目録がわたされました

役員会の動き

- ◇理事会 5月12日①任期満了に伴う正副会長の選任、②任期満了に伴う顧問の選任、5月19日①理事の推薦、②評議員の選任、③各種委員会の選任、④本会かながわ福祉推進センター設置規程等を廃止する規程(案)⑤平成17年度事業報告並びに収支決算報告(案)、⑥平成18年度一般会計並びに特別会計補正予算(案)
- ◇新会員紹介
- 【経営者部会】(編)さま泉水会
- ◇評議員会 5月10日①任期満了に伴う理事の選任、②任期満了に伴う監事の選任

鉄道弘済会社会福祉セミナー

- ◇内容 ①(一日目) ①基調講演「人口減少社会と社会福祉の課題」(国立社会保障・人口問題研究所所長 京極高宣)、②選択講座他、(二日目) ①シンポジウム「人口減少社会と私たちの暮らし」

し、②記念講演「新・地域ケアにおける福祉の新时代」尾道市医師会会長、片山医院院長片山壽

◇日時 ①(一日目) 8月2日(水) 10時～16時30分(二日目) 3日(木) 9時30分～15時30分

◇会場・参加費 明治学院大学(定員500人)、7千5百円

◇問合せ 財団法人社会福祉部

TEL 03-5276-0325

FAX 03-5276-3606

◇URL <http://www.kousaikai.or.jp>

2006年「ドコモ市民活動団体」への助成募集

◇対象 民間の非営利団体活動でNPO法人等の法人格を有するもので、活動実績が2年以上である団体など。

◇活動テーマ 「子ども育成」

(1)不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対しての精神的・物理的な支援等(2)児童虐待やドメ

スティックバイレンスなどの被害児童を支援する活動等、その他、子どもの居場所づくりや軽度発達障害支援活動等

◇助成金額 1件あたり50万円を標準とし200万円を上限とする。

◇〆切り 6月30日(金)必着

◇問合せ NPO法人モバイル・コミュニケーションファンド

TEL 03-5545-7711

◇URL <http://www.mcfund.or.jp/>

第3回精神障害者自立支援活動賞(フュー賞)の募集

国内で精神保健福祉に関し、長年にわたる医療福祉に従事している方、あるいは困難を克服して社会参加を果たした精神障害者の方々など、特に優れた活動をしている個人やグループの活動を支援するための募集を行っています。

◇部門 ①精神障害者部門(ご自身の自立または地域社会で、

神奈川県福祉研究会

(税務・会計の専門家グループ)

- 理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
- 同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
- 同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
- 同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
- 同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)
- 代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

PORTSIDE

Communication & Coordination Maker

株式会社ポートサイド印刷

〒236-0002 横浜市中区金沢町16-2
Tel.045-776-2671(代) Fax.045-776-2678
<http://www.portside.co.jp>

■営業品目
企画・デザイン・文字情報処理・印刷・製本・ポスター・パンフレット・販促チラシ・D.M.・製品カタログ・会社案内・定期刊行物・自費出版・カレンダー・その他



あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市中区金沢町2-1-12
営業部 TEL.045(785)1700(代) FAX.045(784)6902
制作部 TEL.045(785)1766 FAX.045(780)1598
<http://www.kki.co.jp/>

他の精神障害者の自立支援の活動を一年以上行っている方) ②

福祉活動部門(作業所や地域生活センターなどで、社会参加を

支援する活動を一年以上行っているグループや家族会) ③地域

医療部門(地域における生活支援活動を一年以上行っている医療福祉従事者グループ)

◇募集期間 9月30日(土)

◇応募方法 所定の申し込みにより、郵送のみで受付

◇問合せ 精神障害者のアンチステイグマ研究会「リリー賞」

募集事務局 ☎0120-1392

1993(月)金、午前9時30分～午後5時30分

◇URL = <http://www.schizophrenia.co.jp>

中学生・高校生等青少年のためのボランティア活動総合相談会開催

神奈川県生涯学習情報センターでは、中学生や高校生等の「ボランティア活動をしてみたい」「どんな活動があるの」とい

った相談に応えるために総合相談会を開催いたします。

◇コーナー ①オリエンテーションコーナー(ボランティア活動のルールや保険などの説明) ②分野別相談コーナー(福祉や環境など、分野別の相談に応えます) その他、活動紹介コーナーなどがあります。

◇会場・日時 ①横浜会場(6月24日(土)・25日(日)、かながわ県民センター) ②小田原会場(7月1日(土)、小田原市民会館小ホール) ③相模原会場(7月8日(土)、ソレイユさがみセミナー)

◇問合せ かながわ体験活動ボランティア活動支援センター

☎045-312-1121

内線2502・2505

寄付金品ありがとうございます

【一般寄付金】▽南ベストライン▽株CF Sコーポレーション▽田中良平▽協隆志【交通遺児援護基金】

▽大正琴サークル湖陽会【ともしび基金】▽富士シティオ株FUJI馬場店▽大和市下鶴間地区民児協▽ファミリアアイランドさくらゆ・矢部の湯▽済生会若草病院▽渡辺文子(計一、八四四、七六〇円)

【寄付物品】▽神奈川県定年間問題研究会▽原田三郎(敬称略)

この6月号から福祉タイムズは、本会「かながわともしびセンター」発行の「季刊誌」とし「び」及び「かながわボランティアアセスター」発刊の「ルルル」を一本化し、新たな紙面としてスタートしました。

今までこの2誌をご愛読していただきました方々にも、新たな内容を盛り込んだ「福祉タイムズ」をお送りいたしますので、今後ともよろしくお願ひいたします。

【訃報】 本会元事務局長、近藤弘氏が、4月9日逝去されました。享年71歳。故人におかれましては、本会職員として奉職し、多大なるご尽力を賜りました。ご冥福を心よりお祈りいたします。



介護予防・自立支援に大きな効果

パワーリハビリテーションを実践するなら、
全国1200施設以上の導入実績のコンパストレーニングマシン。



酒井医療株式会社

横浜営業所 Tel:045-944-4478

www.sakaimed.co.jp

SAKAIMED
明日に誇り出すデカラ：酒井医療

草の根活動を振り返る

高齢者も若者も、性別が違ってても、障害のある人もない人も、国籍が違ってても共に手を携えて歩むことのできる「ともに生きる」福祉社会を目指すことを理念に、今年度三十周年を迎えた本県独自の取り組みである「ともしび運動」。

今月から、この「ともしび運動」の歩み出したきつかけや目指してきたもの、そして県内各地での取り組み、今後の方向性等についてご紹介いたします。

点から線、線から面へ

昭和五十一年、「ともに生きる福祉社会の実現」を目指してスタートした「ともしび運動」。

そのノーマライゼーションの精神とともに、運動の理念をすすめていくきっかけとなったのは、昭和五十年十月、ある知的に障害のあるお子さんを持つ県民の方からの、当時の長洲一二県知事への訴えからでした。

それは、「親としては元気なうちは面倒を見ることができが、親亡き後を思うと、死ぬに死ねない。私達が安心してこの世を去ることができ、このような子どもたちが、細々とでも胸を張って生きていけるようなことを考えて欲しい」というものでした。

では、ともしび運動とは、当初どういうイメージだったのでしょうか。

当時、県知事と阿部志郎（横須賀基督教社会館館長）氏の対談「ともしび運動をめぐる」で、知事は「県行政部局内に政策点検の指示を出し分かったことは、個々の政策は「点」として展開しているが横の連携がなく、部局を超えた「線」に繋がっていない、という状況であった。そこで各部局の施策を体系化したところ、例えば労働部を中心に関係機関が連携し、障害者職業訓練修了生全員が、就職することができたなど、これからも点から線、線から面へ政策を広げていく」としています。

さらに「ボランティアについても何かできることを、できる場所で、どんな小さなことでも行って欲しい。そういう意味で、みんな一燈を持ち寄ってほしい」と述べ、施策統合の目標として、「心身障害者の社会的自立」「老人の生きがい」の二本柱を掲げたい、と結んでいます。

一人一燈の気持ちを運動へ

一方、阿部氏は「施策の体系化は、行政レベルでは連絡調整できるが、

それ以上の何ができるのか。さらに福祉を高め伸ばしていくための運動として、（県民のかかわり方を含めた）具体的な展開の姿を見せるプロセスが大事である」とし、さらに、「特に企画の段階から、公的に近い民間の団体等が参加し、彼らと共に福祉コミュニティへ結び付けていくため、行政にフィードバックしていくシステムを考えていくべきである」と述べています。

このような両氏の思いや考え方を踏まえ、「ともしび運動」の具体的展開が表明されました。そこには、みんなが生きがいを見出す世の中を、行政と県民の共同作品として生み出す「一燈を持ち寄って」という県知事のメッセージを伴って、「ともしび運動」が、県下各市町村と共に、県内全域にあまねく歩み出すことが描かれました。

神奈川県社会福祉協議会の動き

県社協は、その実践活動の一つに「地域福祉の確立」ということを挙げていますが、このともしび運動とのつながりについて、非常に重要なキーワードを見つけることができます。

ひと・ネットワーク 164

こんにちは生活支援
センターです

横浜市総合保健医療財団
神奈川区生活支援センター

鈴木 伸彦



オリジナルキャラクター
はーとちゃん

神奈川区生活支援センターは、横浜市神奈川区の反町公園の隣接地に、平成11年5月にオープンしました。

心の病がある方一人ひとりが、地域の中で安心して自分らしい生活を送れるよう、電話や面接での相談、夕食・入浴サービスの提供、仲間づくりのためのサークル活動など、様々な応援をしています。

私たちは、地域の方々との交流も大切にしたいと考えています。昨年は、町内会のお祭りに近隣のケアプラザや地域作業所などと一緒に参加させていただき、当センターのご利用者と模擬店を出店し、大変な盛況でした。今年もお祭りの準備段階から積極的に参加して当日の役割分担など、話し合いを重ねています。

また、精神保健福祉ボランティア講座を区福祉保健センター、区社会福祉協議会、区内の支援者の皆さんと協働して毎年開催しています。

地域との交流や連携を大切に、地域に根ざした活動をめざしています。多くの皆さんに「生活支援センターがあってよかった」と感じていただけると嬉しいです。

第1回ともしび写真コンテスト

大賞作品 (昭和54年11月)



昭和五十一年八月号の福祉タイムズでも、ともしび運動展開の柱の一つにある「地域社会連帯で推進する」ことは、社協に大きくかわつているとしています。

社協の中心的役割である「地域的な特性に応じた社会福祉の展開と地域福祉活動の確立」(昭和四十七年度総合研究委員会の提言より)を引用し、「地域福祉の確立とは、住民自治の連帯により住民個々が福祉の問題を自分の問題として捉え、自己改革をするとところから出発する」という福祉の基盤づくりにあたり、社協としての基本的な活動(実情・実態を調べる、計画を練る、情報資料を集める等)の中でも特に重要な「地域

の活動を育てる」ことについて、本会と地域の社協との協力・連絡調整の強化を目指した活動展開の大切さを述べています。

望まれる公私の役割分担

当時、福祉施策は国(制度)が中心で、措置制度はゆるぎないものでした。ともしび運動の考え方は、従来の「与えられるもの」といった社会福祉の考え方の転換を訴えたものとして、鮮烈なインパクトを与えたとも言えるでしょう。

福祉タイムズの同号でも、「福祉の心を根付かせ、自治と連帯のまちづくりのために、行政と民間としての社協の相互協力が今後ますます重

要になる」とし、「公私の役割を鮮明にした上で積極的な活動をすすめた」と結んでいます。

このように、福祉コミュニティの形成を目指し、政策形成や行政の役割の明確化、公私協働を原則とした枠組みは、今日に通ずるものが多くあり、今後の福祉のあり方を考えるうえで、学ぶ点が多くあります。次号では、それらを推進していく具体的な取り組みを、時代とともに追ってみたいと思います。

【参考資料】ともに生きる〜ともしび運動の奇跡(ともしび運動を進める県民会議発行)

(企画調整・情報提供担当)



花のある暮らしで心と身体を健康に

NPO法人日本園芸療法研修会（横浜市）

四季折々の花や植物と接すること、心身の機能向上といった健康増進のほか、精神的、身体的なリハビリテーションにも効果があると言われています。

このような活動が、園芸療法士による園芸療法として取り組まれ、様々な方々を対象としたセラピーとして注目されています。

園芸療法は、植物に触れ育てると同時に、園芸作業を通して人々と触れ合うことで、コミュニケーション技術が向上します。特に福祉分野においては、障害者や高齢者の日常活動等に取り入れることにより、余暇活動や介護予防等に結びついています。

今回は、園芸療法士の育成と、障害者や高齢者などへ園芸療法を用いた様々な取り組みを行っているNPO法人日本園芸療法研修会（以下、療法研修会）の澤田みどり代表にお話を伺いました。

園芸療法日本導入を目指して

澤田さんは、園芸と社会福祉の勉強を進めていくうちに、イギリスの書籍から欧米で園芸療法が普及していることを知り、その実践技術を学ぶために渡米しました。

そしてアメリカで二年間の研修を終え、町田市の作業所で実践を試みました。平成二年の花博による園芸ブームと阪神淡路大震災で、人々のボランティア意識が高まり、ノーマライゼーションの世相も反映してか、園芸療法を学びたい人

が増えていきました。そこで同年、療法研修会を立ち上げました。

澤田さんは、「植物の生命を育み、生命に支えられ、生命に寄り添っていく気持ちと行動が、心と身体の健康に結びついているのです。この療法で大切なことは、当事者のニーズにあわせた園芸作業の展開です。その人の状態や課題、治療目的にあわせ植物や育て方を選択し、さらにその人にあわせた道具も工夫し、栽培環境や作業姿勢等への配慮をします」と述べられます。

この会で養成した人は、延べ二百五十名。昨年より横浜市内のケアプラザと連携して、事務局に隣接するガーデンで地域の高齢者や障害者へむけた園芸療法の取り組みを行っているそうです。

今後も地域のニーズを把握し、地域に根ざした活動の他、県内各地で植物を育てる人の輪を作って行きたいと結ばれました。

（企画調整・情報提供担当）

NPO法人日本園芸療法研修会
横浜市泉区中田西1-11-1 共働
舎内 ☎045-805-36603
URL: <http://www.jnts.gr.jp>



色彩りどりの花は心を和ませてくれます

一社会福祉施設の設計監理一

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



S保育園(川崎市)



新築・増築・改修等お気軽にご相談ください